

保護者各位

「緊急事態宣言の解除に伴う6月度の活動内容について」

特定非営利活動法人アスロン
理事長 井原一久

平素より、アスロンジュニアスポーツクラブの諸活動に、ご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

標記の件、兵庫県の緊急事態宣言が5月21日（木）に解除されたことに伴い、6月度の活動に関しまして、下記のとおりご案内をさせていただきます。現在のあらゆる状況を踏まえ、6月度は一部スクールのみ再開とさせていただきます（詳細は下記をご確認ください）。

お子様・ご家族の皆様安心してご利用いただけますよう、安全・衛生面に最善の注意を払い、順次再開をはかってまいります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

尚、新型コロナウイルスは、いまだ完全に終息したわけではなく、今後もしばらく注意・警戒が必要な状況が予想されます。急な実施内容の変更等の可能性もございますので、各レッスンにお越しいただく前には、必ずホームページ（本日の活動状況）等をご確認いただいた上で、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

皆様のご理解とご協力の程、宜しくようお願い申し上げます。

記

1. 各教室の6月度活動詳細

体操教室 (芦屋 GYM・住吉 GYM)	6月度は休講延長（実施見合わせ）
サッカースクール	6月度より再開（スクール時間変更なし）※①
アスリートクラブ	6月度より再開（スクール時間変更なし）※①
ベースボールスクール	6月度より再開（スクール時間変更なし）※①
体育の家庭教師 (マンツーマンレッスン)	6月度より再開 (施設や指導者状況によりお受けできない場合も ございます)
放課後等デイサービス（芦屋・住吉）	通常実施（現行通り）
芦屋 GYM 受付（電話・窓口）	再開（通常実施）

※① 別紙「スクール再開にあたってのお願い」も必ずご確認くださいませよう、お願いいたします。

2. 各クラスの会費について

6月度の月会費のお引き落とし（5月27日）はございません。

再開クラスの6月度会費に関しましては、以前よりお預かりしております会費より順に充当させていただきます（ご不明な場合は、芦屋ジムまでお問い合わせください）。

3. 変更・休会・退会等のご連絡

6月度の変更・休会・退会等のお申し出は、**6月10日(水)まで**に必ずお電話にてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

芦屋ジム（TEL）0797-25-1684

営業時間： 月・水 13：00～19：00

火・木・金 10：00～19：00

土・祝 9：00～18：00

4. 今年度の各イベントについて

6月度予定しているイベントはございません。

7月に予定しておりました“水あそび1日デイキャンプ”は実施日程を変更して開催予定です。

詳細はホームページにて掲載させていただきますので、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。



アスロンホームページ QRコード

緊急事態宣言が解除され、スクールならびに各種活動を順次再開できますこと、大変嬉しく思っております。アスロンをご利用いただく皆様におかれましても引き続き感染予防・体調管理に努めていただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上